

令和 8 年度 住之江区区政会議第 1 回全体会 会議録

1 開催日時 令和 8 年 6 月 22 日（月） 19 時 00 分から 20 時 35 分まで

2 開催場所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者〔区政会議委員〕

（会場参加）

小川 宗治 議長、糸岡 智美 副議長

はぐくみ・教育部会：杉村 和朗 委員、高江洌 将 委員、高橋 邦恵 委員

茶谷 尚世 委員、津村 早苗 委員、畑中 信人 委員

勝原 真一 委員

にわか・まちづくり部会：三木 康彰 委員、魚谷 靖子 委員、久保 正恵 委員

鈴木 明 委員、高田 尚史 委員、谷本さやか 委員

防災・安全部会：五十崎晴久 委員、大山 妙子 委員、太郎良勇二 委員

中川 隆夫 委員、浜野 真季 委員、山中 啓輔 委員

〔府会議員〕

永井 公大 議員

〔市会議員〕

片山 一步 議員

岸本 栄 議員

木村ひかり 議員

松崎 孔 議員

〔住之江区役所〕

藤井 秀明 区長

玉置 信行 副区長

橋本宏之助 総務課長

岸田詠美子 I C T ・企画担当課長

川井 圭史 I C T ・企画担当課長代理

前川 彩 協働まちづくり課長

戸井 正人 防災安全担当課長

三宅 政則 窓口サービス課長

福田佳代子 保健福祉課長

藤原 学 子育て支援・教育担当課長

来馬 恵 保健担当課長

鞍馬 由実 生活支援課長

4 議 事

(1) 開会

(2) 令和7年度住之江区運営方針振返りについて

(3) その他

5 発言内容

○川井 I C T ・企画担当課長代理

皆様、こんばんは。

本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和8年度住之江区区政会議第1回全体会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、住之江区役所総務課 I C T ・企画担当課長代理の川井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。お手元の名簿にてご確認ください。

会場にお越しいただいている委員は、はぐくみ・教育部会より、杉村委員、小川委員、高江冽委員、高橋委員、茶谷委員、津村委員、畑中委員でございます。すこやか・まちづくり部会より、三木委員、魚谷委員、久保委員、鈴木委員、高田委員、谷本委員でございます。防災・安全部会より、五十崎委員、糸岡委員、大山委員、太郎良委員、中川委員、浜野委員、山中委員でございます。

会議の成立の報告なんですけども、本日の区政会議は午後 7 時現在で全委員 23 名中 20 名のご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の 2 分の 1 以上を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また本日、アドバイザーとしてご出席いただいております市会議員、府会議員の皆様をご紹介します。

市会議員の片山様でございます。

○片山市会議員

よろしくお願いします。

○川井 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の岸本様でございます。

○岸本市会議員

よろしくお願いします。

○川井 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の木村様でございます。

○木村市会議員

よろしくお願いします。

○川井 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の松崎様でございます。

○松崎市会議員

こんばんは。

○川井 I C T ・企画担当課長代理

府議会議員の永井様でございます。

○永井府会議員

よろしくお願いします。

○川井 I C T ・企画担当課長代理

どうぞよろしくお願いします。また、東衆議院議員事務所より秘書の高野様、佐々木参議院議員事務所より秘書の田島様にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

住之江区役所の出席者につきましては、時間の都合上、配席表にてご確認ください。

また、発言する際には、役職と名前をお伝えしますので、よろしくお願いいたします。

なお、大阪市では、近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえ、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますので、ご了承ください。

この会議におきましては、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開させていただきます。

また、本日の傍聴者はありません。

本日の資料と併せて、後日議事録を公表し、議事録には発言者と発言内容を掲載いたします。

また、本会議中の映像と音声の記録及び広報用に写真撮影させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

区政の区民参加の充実に向け、本日の全体会の様子を録画させていただきます、会議録公開までの期間限定のYouTube動画として、区のホームページへ掲載しており

ますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、住之江区長の藤井よりご挨拶させていただきます。
お願いいたします。

○藤井区長

皆さん、こんばんは。住之江区長の藤井でございます。

皆様、本当にお仕事もあられる中で、このようにご参集いただきまして本当にありがとうございます。また日頃から、各部会において大変活発な議論をいただいているというふうに伺っております。本当に素晴らしいメンバーで住之江区を思って皆さんが議論いただいているということ、本当に私もうれしく思っております。この場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。

今日のこの会議は、令和7年度住之江区運営方針振返りについてという議題でございます。余談ですけども、今「さざんか」で広報紙をご覧になられて、今年度の運営方針をご覧になられて、子どもの子育てのところとか、ぜひお手伝いしようかといっ
てご寄附を検討いただいている、そういった区民の方からご相談いただいたりとか、そういうことがありました。改めて、この運営方針というのは本当に大事なんだなというふうに思った次第でございます。今日は7年度の振返りということが議題でございます。区役所が昨年度の1年間に取り組んできたことに関してご議論いただくことになっております。ぜひ皆様方の忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

住之江区の未来を形づくるこの区政会議が皆様にとって充実したものであることを心から願います。引き続きご協力をいただければというふうに思います。それでは、今日もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○川井 I C T ・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、机上にクリップ留めで留めさせていただいているんですけども、1点目はこの次第になってございます。2点

目が、住之江区区政会議委員名簿でございます。資料１といたしまして、「令和７年度住之江区運営方針振返りについて」、資料２といたしまして、各部会から出された主な意見となっております。資料はそろっていますでしょうか。その他、続きで「区政会議について」を添付しています。また裏面には、地域活動協議会の仕組みを掲載しておりますので、ご参考ください。また、「住之江区役所公式ＳＮＳ、ＷＥＢサイトについて」は、区役所が情報発信を行っているＳＮＳ及びＷＥＢサイトのご紹介として配付しております。今年度より新たな情報発信ツールといたしまして、住之江区役所公式インスタグラムアカウントを開設いたしました。区政に興味や共感を持っていただけるよう、様々な行政情報やイベント情報、子育て情報をインスタグラムで発信してまいりますので、フォローいただけますと幸いです。

次に、住之江区と事業連携協定を締結している民間情報サイト「すみのえＬＡＢＯ」のチラシを配付しております。「すみのえＬＡＢＯ」では、地域のイベント情報を発信いただける場として地域に提供しておりますのでご紹介いたします。資料１の「令和７年度住之江区運営方針振返りについて」は、各部会で使用した資料を取りまとめたものになってございます。続いて、資料２の「各部会から出された主な意見」につきましましては、各部会においていただきました委員の皆様からのご意見を具体的に取り組ごとに掲載し、取りまとめています。後ほど各部会長より報告がありますのでご確認ください。

次に、発言に当たっての注意事項をお伝えいたします。発言は必ず議長からの指名があった後に行ってください。会場にいらっしゃる方は、実際に手を挙げていただき、議長からの指名をお待ちください。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に届いてから、お名前を名乗られた上でご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に移ります。議事進行につきましては、小川議長にお願いしたいと存じます。

小川議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○小川議長

それでは、議題１の「令和７年度住之江区運営方針振返りについて」に移りたいと思います。各部会より、部会の中で出た主な意見と、それに対する区役所からの見解等について報告をしていただきます。全ての部会の報告の後に委員の皆様から部会を越えたご意見を頂戴したいと思います。

では初めに、はぐくみ・教育部会よりご報告をよろしくお願いいたします。

○杉村部会長

はぐくみ・教育部会の杉村です。

はぐくみ・教育部会では、５月１９日に第１回部会を開催し、全８名中８名の委員の参加のもと、令和７年度住之江区運営方針振返り（案）について意見交換を行いました。

それでは、第１回はぐくみ・教育部会において意見交換を行った主な内容について報告いたします。

まず初めに、区役所から令和７年度住之江区運営方針振返り（案）について説明があり、その後、具体的な取組の説明がありました。資料１の５ページをご覧ください。区役所からは、安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまちに向け、支援が必要な児童生徒への取組と、全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備の取組について説明がありました。

次に、子どもたちが生き生きと学び、成長していくまちに向け、児童生徒の学力向上に向けた取組と、チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を身につけたりする機会づくりの取組について説明がありました。

また、令和８年４月にプレスリリースされた、子育てサポートアプリについて、妊娠期から子育て期までを対象に、月齢に応じた情報発信、成長記録、健診予定の管理、支援サービスの検索ができると説明がありました。これに対し、委員からは、子育て

サポートアプリは、子どもの成長記録だけでなく、写真を記録する機能や、写真をアルバムにできるサービスなどがあればよいという意見があり、また、子育て相談として、区役所に行くのはハードルが高いので、子育てサポートアプリなどから相談先が分かれば直接相談先につながりやすい、区民として子どもの虐待に関する知識や情報を知ることがほとんどない。例えば、ステップファミリー、血縁関係のない親子関係が少なくとも1組以上含まれる家族関係のことを言いますが、ステップファミリーに関する研修会などがあれば、できれば虐待防止につながるのではないかという意見がありました。子育ての中にはいろいろな悩みや相談事があると思う。それぞれの相談時に相談先が分かるものがあればよいと思うといった意見がありました。

これに対し、区役所からは、児童虐待の未然防止の一つとして、こども相談センターなどで暴力を振るわない親をめざすための男親塾を開催しているといったものがあるそうです。また、母子手帳を受ける際に、特に妊娠期から就学前まで区役所で行う手続や親子でお出かけできる場所、子どもを預かってもらえる場所などの情報を掲載した「手続きケアプラン」、各部会のテーブルの真ん中に置いてあると思うんですけど、こういった冊子になります。「手続きケアプラン」をお渡ししています。また、子どもの食生活、健康、子育て、相談などを区役所などのどの部署に相談すればよいとかかというような情報も併せてお渡しし、気軽に相談できるよう工夫しながら取組を行っております。この取組については、住之江区独自で行っているという説明がありました。ぜひ、机の上にあるこの「手続きケアプラン」という、中を見てもらったら分かるんですが、インデックスまでついていて、区役所が手作りで貼付されております。これは実際に子育てされているお母さんが手に取っていただいたら分かると思うんですけど、そういった手作り、心温まる、なんて言ったらいいんですかね、寄り添ってくれている感じといいますか、行政が近くまで寄り添ってくださって、一緒になって子育てをしようというのが、中を開けてもらったら分かるような手作り感あふれる、心温まる行政サービスになっているので、この取組はやはりすごく素晴らしい

なというふうに、僕ら部会の中でもすごく感じました。委員からは、各相談先や子育て情報を掲載した「手続きケアプラン」を渡していることを聞き、困ったときに非常に助かるといった意見が多くありました。住之江区独自の取組と聞いて、非常によい取組であるということをすごく感じた意見が多くありました。

最後になりますが、具体的取組 1－1－2、全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備に向けた取組として、妊娠期から子育て期までの子育てを切れ目なくサポートできるよう、子育てに関する情報や相談先などの子育て情報を発信しておりますが、就学前児童への切れ目のない見守り環境として、子育て情報をより気軽に入手できるよう、効果的な情報発信の方法について、よりよい取組などがありましたら、ぜひ委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。

以上、はぐくみ・教育部会からの報告は終わります。

○小川議長

ありがとうございました。

次に、すこやか・まちづくり部会より、三木部会長、報告をよろしくお願いします。

○三木部会長

すこやか・まちづくり部会の三木です。

すこやか・まちづくり部会は、5月15日に第1回部会を開催し、7名中4名の参加のもと、意見交換を行いました。

具体的な議論の内容について報告します。細かい内容は資料2の青いプリントのほうに、すこやか・まちづくり部会だけでなく、ほかの部会の内容も書かれています。が、主な意見としては、2－2－1、多様な主体と連携した地域活動協議会による自主的な地域運営の促進、その取組について話し合いました。内容は、主なご意見として、区内の企業に対してアプローチしてイベントを共催するなどし、連携していけることがあればよいと思う。それをきっかけにして、地域の担い手になってもらえるとよいのではないかという意見や、地域に対してInstagramの開設支援やホーム

ページの投稿支援、LINEアカウントの開設支援などを行っているということだが、地元企業と共催できることがあればよいと思うという意見。それから、企業、NPO、学校、地域交流でスマホ講座を盛り込めるとよいのではないかという意見がありました。

続いて、その下の2-2-2、地域の魅力の共有と発信の取組については、主なご意見として、すみのえ情報局がありますが、それが終了となってしまったようですが、地域の様々な投稿があつたのもったいない、もうちょっと続けられないかということでしたが、今はほとんどの人がスマートフォンを持っているので、今後、地域や各種イベントの情報を伝える際には、特にLINEを優先して使用すれば認知度を上げることに繋がらないかという意見もありました。一方、高齢者はアナログな「広報さざんか」が一番身近なので、知り合い同士では、グループLINEで情報交流を行っているが、「広報さざんか」に力を入れてほしいという意見もありました。それから見方を変えて、視覚障がい者や聴覚障がい者に対しての発信ですが、音声版や点字版などの「広報さざんか」があるそうですが、これはあまり知られていないので、障がいのある人に対して情報を得られる手段を周知してくださいということでした。SNSがあれば、簡単にすぐ情報を拡散できるので、紙媒体とデジタルの両面で活用して工夫していくということでした。

続いて、区役所からは、すみのえ情報局について説明があつて、そもそもコロナ禍における団体同士の交流を支援する目的で運営されていましたが、現在はコロナ禍も一定収束を迎え、地域での交流も回復しているので、令和8年3月末ですみのえ情報局を終了しました。今後は住之江区と事業連携協定を締結している民間情報サイト「すみのえLABO」、「すみのえTV」、それを活用して、引き続き地域の情報発信の支援を行っていくとの説明がございました。

意見交換の内容は以上です。この後、地域における担い手確保とか、いろいろなことに対する参加度合いを増やすための工夫について、参考となるようなご意見があれ

ばと考えます。

以上です。

○小川議長

ありがとうございました。

続きまして、防災・安全部会より、五十崎部会長、報告をよろしくお願いします。

○五十崎部会長

防災・安全部会の五十崎です。

防災・安全部会は、5月18日に第1回部会を開催し、全委員8名中5名の参加のもと、令和7年度住之江区運営方針振返り（案）について意見交換を行いました。部会では初めに、区役所から取組について説明があり、その後、各取組内容についての確認や改善策などについて意見交換を行いました。

資料1の21ページから、当部会が所管する経営課題3の4つの具体的取組、31ページに附属資料、資料2の2ページに部会でいただいたご意見が記載されていますのでご覧ください。では、資料2の2ページのいただいた主なご意見としましては、防災意識の向上に関しまして、災害を自分事として感じてもらうためには、発災時の状況を映像で見ることが有効である。自分が住む身近な場所の被害状況を映像で見れば、防災に関心を持ってもらえると思うので、住之江区内で想定される地震や津波被害について映像を作成することはできないかといった意見がありました。部会では、西区にある津波・高潮ステーションで放映している、津波災害体感シアターの映像を視聴し、区役所からは住之江区内の町並みを利用した映像の作成は難しいが、広報紙6月号では防災特集として、先ほどの映像をYouTubeで視聴できるようリンクを掲載しているといった説明がありました。また、防災への関心を持ってもらうために、マンション単位など小さなコミュニティで啓発を実施してはどうか。お祭りなどのイベントと連携し、体験型の内容が有効だと思うといった意見や、防災イベントに参加する子どもたちや保護者に可搬式ポンプに触れてもらうなど、実際に経験してもらうと

防災への意識が高まると思う。こうしたことをきっかけに、地域防災リーダーについて知ってもらい、興味を持ってもらいたいといった意見がありました。また、災害時の犯罪に関するものとして、災害時には避難所における性被害や子どもを狙った犯罪に加えて、被災した家を狙った空き巣や詐欺被害などが多いと聞いたことがある。被害に遭わないために啓発や周知することも重要だと思うといった意見がありました。

最後に、運営方針における具体的取組に記載はありませんが、災害に対する心構えや備えを目的とした避難カードについて、当部会にも諮りながら内容をリニューアルしたことを区役所から説明がありました。この説明を受けて、委員から避難カードについて、小・中学校の授業参観などで活用すると知名度が上がると思うといった意見がありました。

意見交換の内容は以上です。

区役所としましては、区民の皆様に災害を自分事として捉えてもらえるよう、広報紙による啓発やチラシの作成、ホームページやSNSでの周知、小・中学校における出前授業など様々な啓発を行っています。各地域におかれましても、順次、防災訓練や防災イベントが実施されているところですが、決まった参加者しか参加されないなど、課題もあるところです。こうした防災・防犯活動により多くの方に参加いただけるような参考となるご意見をいただければと思います。

防災・安全部会からの報告は以上です。

○小川議長

ありがとうございました。

それでは、各部会からの報告を踏まえて、部会を越えて委員の皆様で意見交換など、よろしくお願いします。

では、ご意見のある方は挙手でお願いいたします。

三木部会長、お願いします。

○三木部会長

はぐくみ部会のことですが、スーパーマーケットとかお買物に行くと、結構厳しいお父さんやお母さんがおられて、子どもに厳しくしつけを大きな声でしたり、そういうのを聞くと、最近ではそういうのをマルトリートメントと言うらしいですけども、しつけということで大声で子どもを叱りつけたり、あるいは置いていくよと言ったり、「ええかげんにせえ。」とかどなったりする若い親御さんがやはりおられるんですけど、そういうことを減らすためにはどうしたらいいかなと思うんですけど、最近犬のしつけなんかも、昔はたたいたり首輪を引っ張ったり、しつけという名もとの体罰で犬の訓練をしていたけれども、最近では褒めて育てる、犬が喜ぶようにしつけるといふに言われます。犬も人間も動物なので、いろいろなしつけの仕方があると思うけど、昔式のしつけを減らすように何かいい方法がないか、すこやか・まちづくり部会の方々には考えてほしいなと思います。

以上です。

○小川議長

ありがとうございます。

○三木部会長

ごめんなさい、すこやかじゃなくて、はぐくみですね。

○小川議長

これに関していかがでしょうか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ご意見ありがとうございます。子育て支援・教育担当課長の藤原です。

どうもありがとうございます。はぐくみ・教育部会におきましても、子どもの泣き声が聞こえた場合にどうしたらいいとか、マンションで1人でおる子どもとかがおったらどうしたらいいかというご意見も頂戴しているところでございます。あとは先ほどのご意見でもございましたように、例えば児童虐待ということで、ステップファミリーの方とか、そういった方も含めましてどう対応していったらいいかというのが、

保護者としても分からない部分があるかというところもございますということで、そういったものに対しても講座なり、そういった部分はないかというご意見もたくさんいただいたところでございます。三木委員がおっしゃるとおりで、児童虐待ということでニュースでも最近頻繁に出ておるんですけども、そういった部分でももしお困り事があるようなご家庭でしたら、ぜひ寄り添う形で声かけをしていただければというふうに思います。そういった部分で非常にお困り、まずは保護者の方も実際に子育てに悩んでおられる方もいらっしゃいます。ほかにはそういった部分で自身も虐待を受けて育ってきたという保護者の方もいらっしゃいます。なかなかご自身でも経験のないことはなかなかできない部分もありますので、そういった部分で、ちょっと困っている部分がございましたらぜひお声がけいただきまして、区役所もご案内いただければ、保健福祉課も含めまして、その保護者の方に寄り添った対応をさせていただきたいというふうに思いますので、非常に貴重なご意見、どうもありがとうございます。ぜひ区役所にもご相談いただければと思います。よろしくお願いします。

○三木部会長

ありがとうございます。大人の自殺はちょっと減っているけど、子どもの自殺は増えていると最近も言われているし、小学校４年生の子どもが、女の子がリストカットしていると親から相談があったり、子どもがＳＮＳでリストカットしている、それは気持ちいいというのを見て自分もまねしてみたとか、ＳＮＳって恐ろしいなと思うんですが、最近もよく子どもにもう携帯を持たすなという意見もあるけども、悪い影響がすごく大きいかなと思います。そのあたりも考えていただきたいし、よく子どものお世話をするのでも携帯やiPadを渡して、これを見ておきというのをよく見かけますけども、怖いなと思うところもあります。いろいろな工夫をして、やはり子どもたちに愛情をかけて育てていかないと、先ほどおっしゃったように、愛情のある親は育たないと思いますし、結構子どものときに虐待を受けたとか、ネグレクトだったとかという親、若い世代の人たちが多いので、子どもにどういうふうに接していいか、愛情

をどういうふうにしてあげたらいいのか分からへん、経験がないからというような人もおられますから、何かいい方法があれば、通報を待って対応するといってもなかなか難しいと思うので、予防ですよ、そういうことにならない予防策を考えていかないといけないなと思いますので、よろしくお願いします。

○小川議長

そこにあった虐待のステップファミリーってあったと思うんですけど、それは僕が出した意見なんですけど、この前も京都で男の子が卒業式に行くといつて、トイレで亡くなったという、基本は子どもの気持ちとお父さんの気持ちって仕方がないそうなんです。シングルマザーの方にお子様がいたら、お子様はお母さんとの時間を新しい男の人が来て取ったとなる。敵になるんですね。敵視されている男の人は、子どもを持ったことがないけど父親になるので、子どもに言うことを聞かせないといけない。自分が小さいときにどうやって言うことを聞かされていたかな、たたかれていたかなと、子どもに言うことを聞かすためにたたくと、余計にこのままちょっと時間がかかって余計に敵対心が生まれてうまくはいかない。これってずっとアメリカとかで研究されていて、向こうの国では、先に研修を受けてから結婚するようになっているみたいなんですけど、日本はそういうことはないの、多分知らないから、お父さんとしては歯がゆい、言うことを聞いてくれない、手が出てしまう、行き過ぎてエスカレーターするとああいう事件になるみたいなので、僕としては、そういう先ほど言われた通報の前に、そういう研修をちゃんとして、子どもの気持ちとか、子どもに対してもお母さんが取られたんじゃないよというような話をしていかないと、なくなるんじゃないかなと思ったので、意見を出させていただきました。

以上です。

すみません、しゃべってしまいましたけど、ほかに何か意見があれば、ご発言をお願いします。

高田委員、お願いします。

○高田委員

まちづくりの高田です。

この話につながるかもしれないんですけど、やはり自分も子どもを育てていても、まだ完璧じゃないと思いますし、完璧にはできないんですけど、やはり振り返ってみれば、自分の親がしてくれたことというのは、やはりそのまま、それしかないから子どもの接し方ってそうなっちゃうんですよね。たまたまうちのおやじは酒を飲んだくれて、うちのおかんとけんかばかりだったので、絶対にこういうふうにならないと思ったのが、ちょうどいい感じで子どもに接することができているんですけど、できていると思っているんですけど、やはりでもそういうのを見ちゃうと、嫌だなと僕は思ったから、そうしないってできたんですけど、でも分からないんですよ、子どもはやはりどうしても親は目の前の人しかいないし、幾ら血縁があるなしにかかわらず、育ててもらった親がその全てになっちゃう。では親はどうかというと、多分ですけど、例えば研修会を開催したとしても、多分そういう親は来ないんですよ。何でかという、面倒くさいんです。もう一つ、精いっぱいとか、いっばいいいばいなんですよ、生活が。だから、そういう新しい情報とか、多分目にはしていると思います。でも面倒くさいな、行かないでいいか、うちは違うしとかというふうに思っちゃうんですよね。だから、そういうのってどこかで直すしかないんですけど、救いの手を伸ばすような、大きな言い方ですけど、何かそこを改善しない限りは前に進まないんじゃないかなとも思うんですよね。残念ながらその親が育ってきた環境って大きいので、そこを何かまちづくりだったらコミュニティで何とかするとか、はぐくみのほうでしたら、もう少し例えばPTAも絡めて何かやっていくとか、そういう子どもと横のつながりをどんどんどんどんつくれるような、そんな部分ができたらいいのになと思っています。

○三木部長

僕たちの子どもの頃、そういう家庭、多かったと思うんですが、友達の家遊びに

行って泊まらせてもらったり、うちは両親とも忙しかったので、あまり構ってもらえなかったけど、友達の家はパチンコ屋さんで、2階が自宅で、毎晩焼き肉を食べさせてくれて、遊びに行って、お父さんのあぐらを組んでいる股の間にちょこんと座らせてもらって焼き肉を食べさせてもらったりして、すごく幸せな家庭だなという、すごく羨ましかったりした思い出があって、でも、そういうふうに優しくしてもらった経験が、優しさを生むというふうに思うんですね。だからフランスではどうなのか知らんけど、地域というか国というか、子どもは親のものではなくて、皆のものやということで、皆で子育てをするということらしいですが、具体的にどうするのか知らないけど、どうしても日本は、俺の子やから俺が決めるとか、責任を持てるんかおまえとか、俺が責任を持って育てるとか、親の責任があるから、俺のやり方でやるというのが言われるんですけど、たまたまこの子はいちたの子どもとして生まれたけども、神様の子どもやという考え方があれば、頂きものやという考え方があれば、あるいは皆はアダムとイヴから生まれてきたんやから、あんなの子と言うけども、私らの血も混じっているんやとか、そういう考え方があればいいかなと思うんですけど、あと、認知症の人に対する対応も一緒なんですね。認知症の親に厳しく言ってしまう娘さんとか、そんなことを言ったらかえってよくないよとか、認知症の当事者はすごく不安に思っているんだから、それを子どもにしつけるように、「さっきも言ったでしょう。」とか、「何回言わせるの。」とかと言っちゃ駄目よと言っても、泣きながら、言っでは駄目なのは分かっているけど言ってしまうんです。私らが何で我慢せなあかんのですかと言うんですよね。親もそうなんですね。子どもが言うことを聞かへん、泣いている、うるさい、何でわしらが我慢せなあかんねんと、そうなんですよ。

○小川議長

せっくなので、部会を越えた委員の話なので、せっかくだったら現役の子育て世代のはぐくみの杉村さん、どうですか。

○杉村部会長

現役は大分過ぎていますので、現役ではないのですがさっき部会からも発信させていただいた、各部会のテーブルにあると思うんですけど、ケアプランの冊子、ぜひ女性の方は見ていただきたいと思うんです。特に女性の方って、子どもが生まれて育てるときって孤立しがちといいますか、旦那様も忙しいのであれなんですけど、女性の方が孤立しがちで、1人でお子さんを見て育てるというケースが結構多いと思うんですけど、行政がこうやってやっていただいているというのは、すごく僕らも見て感動しまして、インデックスも手作りにつけていただいているんですよ。やはり子育てをするときって1人で孤立しがちなところで、やはりさっき三木先生もおっしゃっていたように、高齢者も一緒やと思うんですけど、よく傾聴とか伴走する、隣に寄り添って伴走していただけるというだけで、大分人間って精神的にも落ち着きますし、これを特に女性の方に見ていただけると、共に一緒に歩んでもらっているなというのが開くたびに感じられる冊子になっていると思います。ぜひ、区役所としてもすごくいい取組だなと思うので、今後も続けて、大変な作業だと思いますけど、人が増えれば増えるほどこれを作るのは大変だと思うんですけど、ぜひ続けていってもらいたいし、こういうことが多分この取組の一つ一つがそういった虐待を減らしていくということにもなっていくんだろうなと思って僕らも感じているので、すぐに虐待ってなかなか変わらないと思いますし、子育ても僕も今三木先生がおっしゃっていたように、自分の子どもに厳しく教えたなとか、出ていけと言った覚えもあるので、反省するところもあるんですけど、今、物覚えがついたらもちろんそんなことはしないですけど、小さい間はちょっときつく叱るというのはやはりどうしてもあるのかなと、愛情を持って接していれば、勝手に親側の意見ですけど、子どもに今は伝わっていると思いますので、そういう一步一步、周りから共に1人に孤立させずに、行政も地域も一体となって一緒に共に歩んで子育てをしていますよということの積み重ねが、多分いろいろ直っていくきっかけやと思うので、すみません、はぐくみ部会としても、こういった取組をより発信していけるように、僕らも区政会議として意見していきたいなと思

います。

以上です。

○小川議長

今いただいたお子様とか高齢者の方、個人でとか家庭ではなくて、地域でという話があったと思うので、そういう地域の担い手ですね、確保とか参加の度合いを増やしたいということで、すこやか・まちづくり部会さんからご意見をいただいていますので、ぜひ地域の担い手とか確保、また、防災のほうも防災・防犯活動に参加してもらうための方策になっているので、ぜひその辺についてもご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

勝原委員、お願いします。

○勝原委員

住之江連合の勝原です。

もうちょいこの話を引っ張ってもよろしいでしょうか。今行政ももちろん学校さんも大変やと思うんですけども、基本、子どもの素地、基礎はやはり親御さんのほうで教えてもらいたいというのが一つあります。私は保護司をしまして、やはり中学生の犯罪の対象者の方ともよく面接するんですけど、やはり親がちょっと無責任過ぎます。だから、そこは本当に行政も学校も大変やなといつも感じるんですけど、昔ちょっとはやったモンスターペアレントみたいな保護者がやはり多いのかなというのは感じます。

以上です。

○小川議長

今の保護者の件とかで何かあれば。

○来馬保健担当課長

保健担当課長の来馬と申します。いつもお世話になっております。

まず、手続きケアプラン、皆さんお褒めいただいてありがとうございます。こちら

は母子手帳を取りにこられた妊婦の方に説明して渡しているものでございます。また引き続き続けていきたいと思っております。

先ほど勝原委員に、親御さんのお話をお聞かせいただいたんですけれど、乳幼児健診とか、区役所で開催しておりまして、その際にも親御さんからの相談を受けられるような体制を整えておりますので、そんな相談を受けたら、親御さんにアドバイスとかをさせていただいておるところでございます。

○藤原子育て支援・教育担当課長

続きまして、子育て支援・教育担当課長の藤原です。

運営方針の振返りについてということで、27ページをご覧いただけたらありがたいんですが、子どもの中にはなかなか心を開けないとか、そういった部分もあろうかということでございます。子どもたちの未来のためにということで、現在、大阪市内におきましては、こどもサポートネットということがあります。それは何かといいますと、小・中学校の先生方が一番児童生徒の様子をよくご存じですので、そこで気になる子どもを発見していただきまして、そういった部分も地域につなぎながら、民生委員さんとかにもつなぎながら、社会全体で支える仕組みということで行っているところです。区役所としましても、必要な子どもたちに直接会いにいったりお話を聞かせていただいたり、また、学校でもスクールカウンセラーさんという方がいらっしゃいます。SCさんですね。各学校に配置されていますので、その方がいろいろと児童、子どもたちの心、気持ちを聞き出したり、その中で気になる部分につきましては、区役所でもご相談いただいて、地域全体で支える仕組みということになっております。そこで、必要な支援、例えば子どもさんがご飯をなかなか食べられていないとか、そういったある一定の要件がありますと、区役所にサービスというか家事支援ということで入らせていただいて、子どもさんの様子を見るだけでも非常に重要なところかなと思いますので、この第三者にいかにつながっていくかというところも含めまして、住之江区としましても取り組んでいるところでございます。学校も含めまして、そうい

った取組で地域の皆さんと一緒に取り組んでいけたらと思いますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○小川議長

ありがとうございます。

それでは、ほかに何かご意見、茶谷委員、お願いします。

○茶谷委員

すみません、また関連してしまうんですけど、私自身も父親がかなり厳しい人で、手が出る人だったんですね。もう本当にやられるから、こっちがやり返さなきゃぐらいな感じでやらないとやられるみたいなふうに思っていて、本当に憎んで憎んでという時期があったんですけど、今はすごく良好な親子関係もできて、自分自身もその親、父親の過去というか、後から分かったことなんですけど、やはり父親自身がすごく厳しく祖父に育てられて、そういうふうに出してしまうような人になったというのは後々分かるんですけど、ただそういう形で育っているの、自分自身がやはりその連鎖を断ち切らないといけないというのがすごくあって、さっきおっしゃったとおり、自分は絶対に手を上げないというふうに誓いつつ育てたんですけど、それがなぜできたかという、やはりやられている部分はあるけど、それ以上の愛情をもらって育った、ほかの母だったり親戚からそれ以上の愛情をもらって育ったからこそ、そこを踏みとどまって、さらにその子どもに愛情を注ぐというふうに持っていけたと思うので、お子さんを救うというのはもちろん重要なんですけども、やはり親御さんを救ってあげるというところに目を向けるのも非常に重要だと思います。この前のはぐくみ部会的时候に、子育てアプリがあって、あれを要は情報の発信される一つのアンテナにして、やはり助けてほしいとか、やってしまうという親御さんの意見を匿名でいいからもらえたり、例えば、こういうところでこういう人がいましたよというのを匿名で集めたりということや、やる一つの何かしらの手段になるんじゃないかと思って、そういう方向でもう一度考えていただきたいなということが一つです。

もう一つが、娘と話をしていたときに、最近、発達障がいの子が増えていると、発達障がいの子がなぜこんな増えてしまったかという、やはり携帯を見せてであったりとか、あと親御さんたちがすごく忙しくなり過ぎて、働かないといけないから保育園に預けたり、もうゼロ歳児から保育園に預けたりということで、どうしても子どもとのコミュニケーション、だっこして育てるとかという時間がかなり減ってきたことも一つの一因としてあるということも調査としてあるみたいで、やはり何かしらの子育てのサポートをするというのもそうなんですけど、やはり親が子どもと一緒に、せめて3歳ぐらいまで一緒にいられる時間というのを家庭で持てるような社会にしていけることも、すごく発達障がいであったり、そういう愛情をあまり感じられずに育つという子どものためにも、そういう部分にもちょっと意識を向けて考えていただけたら、よりよくなるんじゃないかなと思いました。

ちょっとだけ意見をさせていただきました。以上です。

○小川議長

ありがとうございました。魚谷委員、お願いします。

○魚谷委員

魚谷です。

今のお話の続きで申し訳ないんですけど、私たちが子育てをしたのはもう50年近く前なんですね。その頃は、子どもがせめて幼稚園に上がるぐらいまでは親が育てていました。仕事もそんなになかったです、主婦が働くところが。学校へ行くようになって、手が離れたから、パートに出ようかぐらいのことでした。今はもうお子さんが生まれる前の仕事を継続なさっている方がほとんどですね。ご夫婦で代わりばんこに今日はお父さんが保育園に送る日、今日はお母さんが送る日というような、上手に子育てをなさっていて偉いなと思うんですけど、私たちが周りの人というか、ご近所の人とお付き合いをしながら子育てをしてきましたので、いろいろなことは先輩から教えてもらったり、親と一緒に、私なんかは舅・姑と四十何年暮らしてきましたので、

親から教えられることもたくさんありました。自分たちが保健所とかいろいろな方に教えてもらうことと、親が教えてくれることはかなりかい離があるんですけど、どうしても親の言うことを聞かないと家庭はうまくいかないものですから、そうやってちょっとずれがあったりはするんですけど、やはり近所の先輩方に教えてもらうこともすごく勉強になって、今の人はそういうことが一切ないですよ。同じ屋根の下とかマンションに暮らしていても、ご近所の方とはほとんどお付き合いがないです。生活のサイクルの中でそういう余裕がないんだと思うんですけど。だから自分1人で、自分夫婦だけで子育てをする、それが正しいのか間違っているのか全然分からない。私、学校協議会にも参加させていただいていますけれど、先生方の年度初めの家庭訪問も家庭に入られませんでしょう。玄関先で連絡物をポスティングするだけ。一方、扉を開けて中を見れば大体の様子は分かるんですよ。その家庭がどういう家庭かというのは。和やかに暮らしているのか、けんかばかりしているおうちなのかというのは、何となく印象が分かるんですね。そういうことを省いていかれる。もうコミュニケーションを皆それぞれが省いていく、あと働き方改革というんですか、人のつながりを自分たちでどんどんどんどん切っていつているので、近所の人間でも隣に住んでいても、若い人たちに高齢者が声をかけようにも、そのチャンスがないんですよ。実際、私たちでも朝に見守り隊で十数年、毎朝同じ子どもを見ているんですけど、今日は早いなと思ったら、「今日は朝、手伝わんでよかってん。」と、遅いなという日は「洗濯物をたたんでから行けて言われたから今になった。」とか、そういう子もあるんです。学校に情報を持っていきましても、学校はそれ以上家庭に踏み入れないとおっしゃいます。だから、危ないな危ないなと思いながら見ながら、それをどこへ持っていけばいいかということは結構悩みというか、ジレンマがあるんですね。だからそういう悪循環というか、本当に私たちにはついていけないです、今の世の中。

以上です。

○小川議長

先ほどの相談とかいいですか。先ほどの洗濯をしてから来ないといけないとか、学校に言っても、学校は話に乗ってくれないとか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

子育て支援・教育担当課長、藤原です。

魚谷さんがおっしゃっているように、やはり各家庭でいろいろな事情がございます。まだ家の中を見させていただける家庭はいいんですけども、なかなか入れない家、拒否されるという家があるんですけども、そういった家庭にも、今新たな取組として物品を、食料とかを持ち込みながら家庭訪問をさせていただいたりというところもあります。ただ、「どこから誰が聞いたねん。」とか、「何しに来てん。」と言うところも結構ございます。そういったところを学校さんとも連携させていただいて、例えば懇談会の日にお母さんのお困り事を聞くとか、いろいろな機会を捉えまして、いろいろな相談をこちらにもしていただけるような環境づくりにしていきたいと思いますので、そういった個人情報の取扱いということで、かなり厳しくもなっておるような状況です。ございましたら学校、あるいは地域の民生委員さん、主任児童委員さん、地域の方、あとは区役所の窓口、それぞれございますので、そちらにぜひご相談いただければと思いますので、決して誰から言われたから来たとか、そういう言い方はしませんので、僕らもいろいろな状況も周りを見ながら各家庭も訪問させていただいておりますので、そういったやり方で一つでも保護者の方にとっても、子どもにとってもいい環境にしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ地域の皆さんの身近なところで、ぜひご協力をいただきまして、お声がけいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。失礼します。

○小川議長

ほかにご意見、浜野委員、お願いします。

○浜野委員

浜野です。

小学生の子どもを持つ母のお困り事として共有させていただきたいんですけど、うちの子どもとか周りの子が結構活発で、ボール遊びとか水遊びとかをしたくて公園とかに行くんですけど、結局公園って、公園の方が遊んで楽しそうだねとかと言っているけど、周りからの通報みたいな形でこんなところで水遊びをしているからどうかして、周りに通報したい形とかというのが小学校に入ってしまった、だからあかんから、家の前の私道のところで今度は遊ばせていたんですね。だから今度は今度で、男の子とか女の子も一緒になって、男の子が濡れたからといって絞るのにちょっと脱いで絞っていたら、一瞬なんですけど、今度はそれに通報が入って、気持ち悪いという通報が入ってしまって、先生から直接連絡をいただいて、先生は何を言うかということ、屋上で遊ばせてくださいと言われるんですよ、一軒家なので。転落したら責任を持ってないので無理ですという話で、とりあえず私らが子どものときとかだったら、住吉公園のグラウンドとかも自由開放されていて、ボール遊びとかも自由にできたんですけど、今はもう場所を借りないといけないとか、何かそういうのがあって、全然自由に使えない状態なので、子どもたちが今どうするかといったら、それもできないんだったら今度はゲームに走っちゃう。オンラインゲームを次にし出しました、なら、そこで何か取った取らないとか、キャラクターを取るとか、よく分からないんですけど、そういうことで、今度は逆にそこでけんかをしちゃうとか、悪循環が生まれていて、安心して子どもたちがそういうボール遊びとか体を動かせる場所の提供とかをぜひ皆さんにご尽力いただいて、毎日じゃなくてもいいので、例えば週に1回とか2回とか、開放していただける仕組みづくりというのをぜひ考えて進めていただければすごく助かるなと思って、今日共有させていただきました。

○小川議長

お父さんがグローブとボールを買って、子どもと一緒にキャッチボールをする場所を30分ぐらい探していると聞きました。ない。開放できる場所とかいうか、子どもが遊べるような場所が、開放している時間とかあれば教えていただけたらと思います。

○大山委員

これも娘からの要望なのですが、雨の日に遊べる場所が本当にないということで、雨の日もそういうふうにお子さんが遊べる場所づくりというのも、やはりぜひ区としても考えていただけたらと思います。

○小川議長

グラウンドとか雨の日、何かあれば区役所のほう、お願いいたします。

○三木部会長

僕、雨の日とか、高速の下をランニングしている。

○小川議長

高速の下、ありがとうございます。

公園に関して何かありましたらお願いします。

○三木部会長

ご意見が出るまでちょっとだけ、先ほど通報というお話があったけど、変な人がいて、ちょっとしたことで通報したりして、迷惑やとかというのですが、せっかくよかれと思ってしていることも、1人の意見で何かこれはしたらあかん、あれはしたらあかん、まちのために何かしようとしても、あんなことしたらあかん、こんなことをしたらあかん、それを役所に通報して、役所が動いてできなくなるとかということもあると思うんですね。だから、役所としては難しいとは思いますが、1人の意見のために動くんじゃなくて、やはり皆はどう思いますかというのを聞いてもらって、例えば家の前でドッジボールしたりとか、バドミントンしたりとかをしている人がいるんですけど、危ないっちゃ危ないけど、ええんやないかなと思うんですね。自己責任でやっていて、運転する人、自転車に乗る人からしたら危ないなと思うんだけど、ブレーキを踏んでゆっくり走ったらいいし、自転車もチャリンチャリンを鳴らして、危ないよと言って行ったらいいのに、あんなんしたらあかん、こんなんしたらあかんという世知辛いことじゃなくて、確かにあれをしたらあかん、これをしたらあかんとは思

けども、それぐらいええやないのというのが、まちづくりで大事だと思うんですよね。あれをしたらあかん、これをしたらあかん、何もできへん、だから家でテレビだけ見しておきなさいじゃなくて、それぐらいええやん、元気なまち、子どもらがわいわい言う子どもらの笑い声がまちに響くようなまちのほうがいいと思うので、あまり杓子定規にしないほうがいいかなと思います。

○小川議長

ありがとうございます。

なければ、次回までに何か区役所のほうからなのか。

○玉置副区長

いつもお世話になっております。副区長の玉置と申します。

皆様から本当に貴重なご意見、切実なご意見をいただいているのかなというふうに思っています。ただ、確かに皆様がお感じのように、現状ではなかなか今難しいような状況があるのかなと、例えば公園のお話も出ましたけれども、小さな公園とかでない限り、基本的にはよほど危なくない限り、公園を管理している立場の役所側からしたら、そこまで禁止していませんよみたいな言い方をするのですが、ただ公園というのは皆、子どももそうですけれども、お年寄りの方とかいろいろな世代の人が利用されるということなので、ちょっとでもそういうふうなクレームといいますか、そういう話が出ちゃうと、なかなかもうお見込みのとおり、やめようねみたいなネガティブな話になってしまったりとかというふうなところもあるのかなというふうに思っています、そのあたりはなかなか抜本的に今難しいところもあるのですけれども、おっしゃっているように、子どもたちが遊ぶにはどうしたらいいのかなというのはやはり考えていかないといけないのかなというふうに思っているところです。

あと、雨の日に遊べる場所というお話もございました。おっしゃるとおりかなというふうには思っております。今なかなか現状では小学校とかで学校体育施設の開放とか、そういったことはやっておりますけれども、大人の方のチームが中心になってお

られるところもあるかと思います。子ども向けにですがミニバスとか、子ども向けのチームとかをやっているところであれば、そこに参加したりすることができのかなと思ったりしていますけれども、確かにおっしゃるとおりで、特に雨の日になったらなかなかほかに遊べる場所というのが難しくなっているのかなという現状もありますので、現状だけの説明にはなってしまって申し訳ありませんでしたけれども、今後、そういったご意見とか、どこまで何ができるんだろうというのもまた検討したいなと思っております。ご意見ありがとうございます。

○小川議長

ありがとうございます。要するに学校の施設開放とかももしかしたら使えるかも分からないですね、時間帯で使っていなければ、グラウンドでボール遊びぐらいでしたら使えるかも分からないですね。

ほかに何か意見があればよろしくお願いします。別に子どもに縛っていないですよ。

太郎良委員、お願いします。

○太郎良委員

防災安全部会の太郎良です。よろしくお願いします。

地域における担い手確保ということなんですけども、こちらの意見としては、地域活動をしている中で、もともと参加している人が周りにしっかりPRできていないというのがあるんじゃないかなと思うんです。ですので何か認定じゃないけど、許可制じゃないけど、あるんだったら、できるだけ町会長さん・連合町会長さんから地域でPTAさんとか子ども会さんとかをやっておられる積極的なお父さん・お母さんに声かけをしつつも、区役所さんのほうでも何かしら規定があるんだと思うんですけども、その辺をうまく連携を取っていったら、もっと担い手も増えるし、ここで生活している人たちというのがやはりそういうので、皆と共存できる場をもう少し広げていけたら、もっと探してくれる人たちも増えるんじゃないかなと思うし、防災に関してだったら、地域防災リーダーさんにも入ってもらって、地域と一緒に皆で何か有事があっ

たときには守っていこうよという組織をつくっていけるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○前川協働まちづくり課長

貴重なご意見ありがとうございます。協働まちづくり課長の前川と申します。

地域の中で皆さん、担い手の方がそれぞれ活動されていて、そのPRができていないんじゃないかというようなご意見をいただいたと思います。地域活動協議会では、様々な活動を行われていまして、たくさんの種類、多岐にわたった種類、それからそれが地域の方に根づいていたり、きめ細やかなところまでされているというのは、地域で活動されているからだなというふうに実感しておりまして、ただ、それがうまく伝わっていない部分があるんじゃないかという部分につきましては、例えば地域の中で広報や、情報発信をしたりとか、まちづくりセンターも勉強会や交流会をしたりしています。また、地元の企業であったりNPOや、学校などの地域交流会とか、その地域の方全体がつながっていくような機会を設けさせていただいていまして、多くの方にご参加いただいています。活動の幅といいますか、人数も増えてきているというところですので、今後もきめ細やかに知っていただくような情報発信とか声をかけやすいような仕組みづくりとか、そういったところを深めていければと思っております。ありがとうございます。

○小川議長

ありがとうございます。

ほかに何か意見、杉村委員、お願いします。

○杉村部会長

多分最後に僕、発信する場はもらえたのであれなんですけど、ずっとこの部会でも言っているサマセミというのを今年の7月20日に開催します。そのサマセミって何かといいますと、お祭りなんです。学校ごっこのお祭りなんですけど、いろいろなたくさんの方に参加してもらいたいイベントになります。地域の活動というのは、例えば

青少年指導員とかもそうですし、町会の役員になってはる人もそうなんですけど、や
ってはる人個人は、続けてやってはる方というのは、何らかの楽しみがあったり、何
らかのこの地域に本人自身もある程度一定の満足感を得ているから続けていると感じ
ています。ということは、その満足感というのを発信する場が必要だと思うんですけ
ど、発信するに当たって、その満足感を伝えるって少ない立ち話でちょっとした立ち
話で伝えるってなかなか難しいんですよね。なので、このサマセミというのは50分
の授業を使って、それを情報発信する場になっています。その50分の授業でこんな
地域活動って楽しいんですよと、やってみたらたくさん大変なこともあるけど、得ら
れるものってこんなことがあるんですよというのを50分しっかり話せる場がありま
す。尼崎市とか愛知県のほうで根強くこれがずっと続いているというのは、三味線と
か、皆が地域の好きなこと、三味線とかの何活動というんでしたっけ、ちょっと名前
が出てこないですけど、地域の皆さんがやられている活動、ボランティアでやってい
る活動というのを発信していく場をサマセミで使っていきたいということで、新しい
生徒さんとか、もっと仲間を集めるという意味でスタートしている会になります。そ
ういう自分の趣味のことと一緒に、地域活動も趣味という言い方をしたらちょっとあ
れかもしれないですけど、一緒やと思うんですね。類としてというか部類としては、
そういう意味では、そういった発信の場というのはお祭りの中で、地域でやっている
お祭りってたくさんいろいろあると思うんですけど、あの喧騒の中でそれを伝える機
会ってなかなかないと思うんで、立ち返って、そういった勉強方式といいますか、授
業方式でしっかり相手に分かってもらえるように伝えていくという機会を増やしてい
ける機会やと思いますので、今回第1回目がありますので、ぜひ皆さん参加してみ
ていただいて、これはこういうふうに使えるなということで、2回目、3回目、来年以
降もやっていきたいと思いますので、活用の仕方も皆さんと一緒に考えていただ
ければなと思っています。何かPRみたいになってしまっ

○小川議長

杉村部会長さん、サマセミの報告、ありがとうございます。

ほかに何か意見があればお願いします。

太郎良委員、お願いします。

○太郎良委員

続きになっちゃうかもしれないですけども、地域防災リーダーって現状、400人弱が多分区でいらっしゃるかと思うんですけど、実際に実働できそうな40代、50代の方って非常に少なく感じているのですけども、また、今週末に地域防災リーダーのアドバンスドコースの講習会がございます。今回100人ほど来られるということのをちょっと小耳に挟んではいるのですけども、実際に本当に動けるのかという方たちをもうちょっと人選してもらおうとか、もしくは若い方をもう少し、お声がけができないのかなと、区役所の中でも、この人がよさそうやなという人がおられるのなら、できればPRとか何か冊子とかがあればいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○戸井防災安全担当課長

太郎良委員、ありがとうございます。防災安全担当課長の戸井と申します。

まさに今地域防災リーダーの方は400人超えている状況ではございますけれども、まず条件としましては、町会の推薦ということで挙げていただいております。高齢であったりとか、そういった事情は様々あるかとは思いますが、実際に力仕事であったりとか、そういったものを期待する部分もあったりしますけれども、まずは地域で数がいらっしゃれば、力の要らない役割もございますし、有事の際にこういった連携で大勢いらっしゃると助かるということもございますので、すぐにそういった力仕事とか、そういった実働に直結しないかもしれませんが、まずはご賛同いただいて、皆さんで地域でリーダーをしていただくというのが先決かなと思います。

以上です。

○小川議長

ありがとうございました。この中で防災リーダーやってるよって方はいらっしゃいますか。長年やっていただいてありがとうございます。僕たち町会もずっと同じ方にやっていただいているので、太郎良委員が言ったみたいに、実際に日中での災害になると、30代、40代、50代の方が動けるかも分からないですけど、会社に行っているので、地域にはいらっしゃらないので、先輩方とか、また中学生、防災のほうしっかり町会でやっていただいて、中学生が一番動けるかなと思うので、引き続きしていただいていると思いますけど、よろしくお願いします。

ほかに意見があればよろしくお願いします。

どうぞ、谷本委員、お願いします。

○谷本委員

この間、部会に出られなかったもので、今日いろいろ話を聞いて、いろいろ考えることがあったんですけど、全然関係ないかもしれないんですけど、私、町会でこの間、住吉川地域なんですけど、地域運動会というのがあって、それで役員としていろいろ招集係をやって、町会の人たちを入場に連れていったりというような役割をやってたんですけど、地域運動会は別に高校生でも大学生でも誰でも出られるというような仕組みに一応してまして、うちの子どもに出ろと言って、走るの以外だったら出るって、綱引きに子どもが出たんですね。それでその後、慰労会があったんですけど、そのときに娘が出るんだったらと言って、うちの娘の後輩たちがぞろぞろと地域運動会に参加してくれて、娘がおったおかげで後輩が出ると、後輩がいるんだったらって、後輩の兄弟も出るという感じで、芋づる式で参加してくれて、結構それがうちの娘が役に立ったなというふうに思っていたんですけど、うちの娘が誕生日やって、その後輩からおめでとうございますのLINEのメッセージが来ていて、そこに「これからも私たちが地域を守っていきましょう」と書いてあって、その後輩とは、娘と後輩で地藏盆のときにちょっとしたお店というか、ゲームコーナーとかをちょっ

と作って、子どもを呼んで地蔵盆、数珠回しに回すみたいなことをやっているんですけど、そのお店の店員さんみたいなのをちょっと手伝ってもらったりとかをしているんですね。それでちょっと地域のことに参加しているという自負があるみたいで、これからそういう地域のイベントに参加していきましょうみたいなのを後輩が言ってくれたというのが、それを娘から私が教えてもらえたというのがちょっとうれしかったので、やはりそういう親が、私ですけど、参加していることで、子どもたちにもそういう影響を与えられたらいいなというふうにちょっと感じたことです。すみません、全然関係ない話なんですけど、お役に立てたらいいなというふうなことを思ったという話です。

○小川議長

いいお話をありがとうございます。

ほか、時間的に最後になるかなと思うんですけど、ご意見がありましたらよろしくをお願いします。

太郎良委員、お願いします。

○太郎良委員

地域の活動についてのPRになっちゃうかもしれないですけども、8月2日に清江小学校で水鉄砲大会というのがあるんですけども、そちらで地域防災リーダーが去年放水をして水をまくというので、実際にやってみる、参加してくれているお父さん・お母さんも1回筒先を持ってみてよと、どれだけの威力があるのかとか、ちょっと経験してということをやってきました。また今年もやっていこうかなと思っています。

11月にも避難訓練等を地域でやるんですけども、そちらでも盛り込んでいこうかと思っていまして、ほかの地域の方でも、区役所からもいろいろ支援していただきながら広めていけたらいいんじゃないかなと思います。

PRですけども、以上です。

○戸井防災安全担当課長

防災安全担当課長の戸井と申します。

去年、1年間見させていただいてまして、非常に清江地区の防災関連の取組というのは熱心に取り組んでおられまして、非常に私自身が1年目で勉強になったということで、ありがとうございました。引き続き取り組んでいただけているということで、またこれからもよろしくお願いいたします。

○小川議長

ありがとうございます。

それでは、お時間も迫ってきましたので、ここでアドバイザーでお越しいただいております議員の方々より、本日の議題や区政会議委員のご意見につきまして、一言ずつご助言やご意見をいただきたいと思います。

片山市会議員からお願いいたします。

○片山市会議員

片山です。

本当に夜遅くまで、これまでもたくさん議論していただきまして、ありがとうございます。区政会議は本当に皆様のもう日々の生活の中から出てくる、仕事の中から出てくるご意見を、なかなか区の職員としては、区長も含め、なかなかそれを把握し切れていない部分を、このような形で区政に反映していこうと、来年度以降に反映していこう、今までやってきた仕事がいいのかどうかというのが今日の振返りということでございますが、来年度以降にまたさらに皆様のご意見をいただいて、前に進めていこうということでございます。僕から見ると、なかなかあまりにも全て具体的に書き切れていないので、来年度以降どうなるのかというのがなかなか見えにくい部分もあるんですけども、ぜひ今後とも皆様のご意見をいただきながら、区政に反映してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。本日は誠にありがとうございました。

○小川議長

ありがとうございました。

次に、岸本議員、お願いいたします。

○岸本市会議員

今日は、貴重なご意見、また様々な議論をいただきましてありがとうございました。本当に今日皆様のお話を伺っている中で、本当に子育て、また虐待であったりですか、それをどういうふうに予防していかなければいけないとか、また先ほどお話もいただきましたけれども、やはり赤ちゃんのときから保育所に預けていて、なかなか発達障がいのお話とかも、本当にそれを聞いていて、私は以前、何年か前、コロナ禍前ですけども、区役所にもお願いをさせていただいて、いわゆる座布団読みというのをいっぺん保育所でやってもらわれへんかというのを提案させてもらったことがあります。月に1回になるんですけども、僅か数分ですけども、保育所に親御さんがお子さんを迎えにきたときに、座布団1枚のスペースで、そこに座って、お子さんを膝の上にだっこして、絵本を読み聞かせするという、そういうことを月1回だけでもいいからやってほしいということ、いろいろなところでそういう取組をされているところもあるんですけども、そういうことをすることによって、やはり子どもと触れ合う時間を、皆さん、お父さん・お母さんも忙しいでしょうけれども、そういう時間をしっかりつくってほしいという思いで提案をさせてもらったこともありました。1か所だけ保育所でそのときはやっていただいたということも伺ってしまして、ほかでも聞いたときには、そういえば自分の子ども、しばらくだっこしていなかったなという、そういうお母さんがこれを通して、また子どもにしっかり向き合って育てていこうという、そういうふうに思ったという、そういったお話もいただいたりですとかというのをちょっと思い出しまして、今はどうなっているか分かりませんが、またそういうこともしっかり各保育所さんとかも取り組んでいただいて、本当に地域で、また、各家庭で子育て、本当の子どもに向き合う親がしっかりと子どもに向き合っていけるような、そういう取組を私も皆さんとともに進めていきたいなというふうに思

いましたので、今日は本当に貴重なご意見、ありがとうございました。

○小川議長

ありがとうございました。

次に木村議員、お願いいたします。

○木村市会議員

皆様、本日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。先ほどお話にもあったんですけれども、私も小学生の娘が2人おりまして、子どもって1人のときは、ある程度賢いんですけれども、2人になったら、何でこんなにやんちゃになるのかなと思うぐらいやんちゃになって、私もスーパーで怒るのをやめようと思います。ついつい怒ってしまうんです、もうかわいくてかわいくて仕方がないんですけど、ちょっと怒ってしまうところがあるので、ちょっと気をつけようと改めて思いました。

あと、親が子どもと一緒に過ごせる時間を持てる社会をつくるというのは、改めてこれはとても重要なことだなと思っております。行政としても何かできることがあれば必ずやっていきたいと思いました。私、住之江区生まれなんですけれども、ずっと住之江区で生活しておりまして、先ほど清江小学校のこととか、あとは住吉川の運動会のこととかもあったんですけれども、地域活動が活発で、私はすばらしいまちだと思っております。このまちの魅力をさらに高めるために、そして誰もが安心して楽しく暮らせるというのが難しいんですけれども、やはり重要だなというふうに思っています。皆様と力を合わせて、今後とも取り組みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○小川議長

ありがとうございました。

次に、松崎議員、お願いいたします。

○松崎市会議員

皆さん、こんばんは。大変お疲れさまでございます。今日子どもさんのこととか、

てんこ盛りのお話になったんですけども、私も昔、青少年指導員、40年ぐらい前で
すけど、させていただいていました。その頃も本当に子ども会中心で、もうまちは子
ども会であふれるぐらい子どもさんがいらっしゃいました。私の町会にも子ども会が
ありましたし、もちろん町会に2つ、3つ、子ども会があるのが普通でありました。
そのとき、よくその子どもさんたちをマイクロバスに乗せたり、また自家用車を出し
ていただいたりして、川遊びをしたり、海に行ったり、キャンプに行ったり、いろい
ろなところへ子どもを連れて一緒に行った記憶があります。ただ、今は子どもさん、
本当に少子高齢化の社会になって、そしてもう一つ言えるのは、いろいろないわゆる
スポーツ、スポーツクラブのほうにも、子どもさんがどんどんどんどんとまた入って
いっています。昔はスポーツクラブといたら、僕らの時代は軟式野球、それ以外は
全部子ども会に入ってソフトボールとかキックベースボールとか、いろいろなそうい
ったスポーツをしていたんですけど、今はもう多岐にわたって、サッカーであります
とかバスケットでありますとか、あとは体操、また陸上まで、いろいろなことに入っ
ております。ただ、やはりそういったことがあるんですけども、やはりベースは地域
のほうではないかと思うんですね。いつもここで3部会のいろいろなご意見をいただ
いています。私、連合町会長をさせていただいていますし、また、加賀屋からも山中
さんをはじめ、この会議も出ていただいています。そして、皆さん方のそういったご
意見をまた地域でしっかりと基本として、また吸収させていただいて、そしてまちづ
くりにもまたこれを使わせていただきたいなと、このように思っております。

それで、防災関係で、さっき防災リーダーの件もありましたけど、私どもも防災リ
ーダー、若返りを図るべく努力をさせていただいていますし、先般、初めて私どもの
加賀屋中学校校下で、防災まち歩きをさせてもらいました。中学校2年生の全生徒を
何班かに分けまして、加賀屋地域、加賀屋東地域、そして住吉川地域と、この3つ、
いろいろな防災拠点がありますので、そういったところを子どもさんが3班に分けて
ずっと連れていって、ここは避難ビルですよ、ここにはこういった防災キットがある

んですよと、このように説明をさせていただきました。東日本大震災のときですけども、あのときもやはり中学生が非常に活躍をしたと、このように言われています。こういったことを、また地域のほうでも広げていただいて、そして皆でまちを守っていくという、そういったお気持ちを持っていただいて、これからもまた安全・安心な、そしてまた快適なまちづくり、もちろん区役所の職員の皆さんとともに、またつくり上げてまいりたい、このように思っておりますので、どうかまたご協力いただきますことをよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。

○小川議長

ありがとうございました。

次に、永井議員、お願いいたします。

○永井府会議員

皆さん、遅くまでお疲れさまでした。住之江区の諸課題について熱い議論を直接見させていただきました。ありがとうございました。特に今日は教育に関係することが議題として多かったのかなと思いますが、私もまだ子育て中でして、皆さんの話を聞いていると、そういうことはあるなとか、もうちょっと自分もうまくできるところはあったんじゃないのかなというふうに、いろいろ考えさせられました。私が所属する大阪府議会では、今日は区政会議ということで、ちょっとだけ遠い場所に、遠いというか距離があるものですから、なかなか直接府政にこう生かしていくんだというところはまだいかないかもしれないですけど、やはり住之江区に住んでいる生の声を、皆さんの地域で活動される生の声を、貴重な声をいただきましたので、これからの府政の議会活動に生かしていきたいと思います。

簡単ですが、以上です。ありがとうございました。

○小川議長

ありがとうございました。

では、以上で議事を終わります。

皆様方には議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○川井 I C T ・企画担当課長代理

小川議長、ありがとうございました。

それでは最後に、藤井区長からご挨拶をお願いいたします。

○藤井区長

皆様、本日も活発な議論をいただきまして本当にありがとうございました。子育てとか親子というところの話題が本当にてんこ盛りだったというふうに思います。

私も区長という仕事と併せて、教育委員会の教育次長というお仕事も兼務しております。まして、中学校の校長先生とか小学校の校長先生とお話をする機会が多くございます。その中でよく校長先生から出てくる言葉が、子どもたちの自己肯定感がちょっと低いと思いますという話題が校長先生から聞くことがありまして、だから勉強でもスポーツでももっとやればできるのに、やる前からちょっと自信がなくてトライしない子が、前にいた学校と比べると、住之江区の学校に来てそう思うんですよねと。何かそういうエビデンスがあるわけではないんですけれども、そういうお話を聞いて、私もやはり大事なものは、自己肯定感を高めていくことなのかなというふうに思って、何とかあの手この手で子どもたちの自己肯定感を高めていければというふうに思って、校長先生たちと具体的に何をしようかというようなお話をしております。振り返ると、私も子どものときに夜ご飯を食べるときに、私は姉がいるんですけど、父親は仕事が遅かったもので、よく３人でご飯を食べているときに、「お母さん、今日は僕はこんなことがあったよ。」とか、私より姉の時間のほうが長いとか、お母さん、姉ちゃんのほうばかり見ているとか、そう思いながら、やはり自分の出来事とかを母親にぶつけながらそうだねとか、いろいろ言ってフィードバックされることで自分の自己肯定感が高まっていたのかなというふうに思います。うちの母親もよくよく聞いてくれてい

るのかよく分からないけど、最後は、私は秀明というんですけど、秀明、大丈夫よみたいな感じで言ってくれていたんで、大丈夫という言葉が何となく私のお守りの言葉だったような、今皆さんのいろいろなお話を聞きながら、100人いれば100通りのご家庭があると思うんですけども、一つ言えるのは、やはり親は全力で子どもを心で抱きしめるのか、体で抱きしめるか分かりませんが、もう大丈夫、君だったらできるよ、大丈夫だよと言ってあげることなのかなと、親子関係もいろいろあるので、一律ではないですけど、それがまちとしての自己肯定感を高めていくこと、家族単位の自己肯定感が高まって、まち単位の自己肯定感が高まって、区としてまちとして自己肯定感が高まればいいんじゃないかなというふうに思いました。それで私、すごく抽象的なんですけど、心から誇りに思えるまち住之江区というのをスローガンにしているんですけど、何が言いたいかというと、そういうことなんです。このまちで育ってよかったな、暮らしていてよかったなといつか思っていただけ、そのようなまちにしていきたいというふうに思っておりますし、今日すごく抽象的なお話ではあったと思うんですけど、皆さんがおっしゃっていることって、多分底辺はそこだと思っていて、皆で住之江区の自己肯定感を高めていこうねと、それが自信になって、杉村さんのおっしゃったサマセミというの、あれは多分生涯学習とおっしゃったかな、生涯学習というキーワードをおっしゃりたいなと思ったと思うんです。地域活動、要は高齢者の方も自分の居場所、ボランティアとか地域活動を通じて、地域に認められて、ちょっと地域の役に立っているとか、特にお仕事をリタイアされた方とかは生きがい、私とかもきっとそうになっちゃうのかなと思うんですけど、仕事から離れたときに、ロス感にすごくさいなまれると思うんですけど、そういうときに地域とつながっているとか、自分の居場所がある、地域のお役に立って認められているという、そういうまちにしていきたい。さっきおっしゃったサマセミの生涯学習というのは、やはり社会参加だと思うんですね。自分の思っていることを発表するとか、それを聞く、取り入れる、そして自分のものにするとか、そういうまちにしていければというふう

に思いました。今日は総じて技術的な話というよりは、概念的なお話が多かったのですが、すけども、本当にこのまちをよくしていくために、本当に大事なお話を皆さんからいただけたと思いますので、今日、ここにいる住之江区役所のメンバー、課長を含めて、私を筆頭に皆さんの思いを受け止めて、一つでも具体的な施策に落とし込めていくように頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

長くなりましたが以上です。ありがとうございました。

○川井 I C T・企画担当課長代理

ありがとうございました。

本日、議論いただきました内容を踏まえまして、令和8年度の住之江区運営方針の取組を進めてまいります。

先ほど会議の中で、はぐくみ・教育部会の杉村部会長からご紹介もあったんですけど、サマセミのビラになってございます。せっかくですので、杉村部会長から簡単にご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○杉村部会長

すみません、もう時間も過ぎていきますので簡単に、来てもらったら分かります。なので、お友達を誘って、ぜひ区役所の職員の方もお休みの日かと思いますが、ご家族で来ていただけたら、お子さんも楽しんでいただけるイベントもたくさんありますので、来年も再来年もやっていきたいなと思っていますので、皆さんでどうやってこれを、先ほど区長からも教えていただきました生涯学習につなげていって、皆さんの輪を広げていけたらなと思っていますので、大阪で初めてのイベントとなります。愛知県で一番最初にスタートしていますが、そこから20年ぐらいたっていますので、これを住之江でもずっと続けていけるイベントにしたいなと思っていますので、皆さんで育てていただければと思いますので、ぜひ当日、ご家族、お友達を誘って来ていただければと思います。よろしくお願いします。

○川井 I C T・企画担当課長代理

ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡がございます。事前にお送りしておりました区政会議に関するアンケートにつきまして、本日お持ちいただいた方は、受付にご提出をお願いいたします。お忘れの方は、アンケート用紙をご用意しておりますので、受付でお声がけください。また、本日お渡しした方のうち、記載が済まされた方につきまして、受付へご提出ください。今後の区政会議の改善に役立ててまいりますので、お手数ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和８年度住之江区区政会議第１回全体会を閉会いたします。
本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以下余白